

## 子育て支援金

### ◇子育て支援金とは

次代を担う子どもの誕生を祝うとともに、入学時等における家庭の経済的負担を軽減し、子どもの健やかな育成を支援することを目的としています。

子どもが出生したときに支給される出産時支援金と小・中学校に入学するときに支給される入学時支援金があります。

### ◇支給対象者

子どもを養育する保護者

### ◇支給要件

#### ・出産時支援金

子どもが出生した時点で、支給対象者が赤村に住民登録されてから6ヶ月以上経過していること  
子どもと同じ世帯にいること

#### ・入学時支援金

子どもが入学する年度の4月1日時点で赤村に住民登録されていること  
子どもと同じ世帯にいること

### ◇申請期間

- ・出産時支援金 : 子どもの出生日から1年以内
- ・入学時支援金 : 入学した年度内

### ◇支給額

#### ・出産時支援金

|       |     |
|-------|-----|
| 第1子   | 3万円 |
| 第2子   | 5万円 |
| 第3子以降 | 7万円 |

#### ・入学時支援金

|     |     |
|-----|-----|
| 小学校 | 3万円 |
| 中学校 | 2万円 |

### ◇申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・預金通帳の写し（申請者名義のもの）

### ◇お問い合わせ

住民課 福祉環境係

電話番号 0947-62-3000（代表）